

会 議 要 録

会議名称	令和2年度 第1回 市史編さん委員会
開催日	令和2年12月24日通知 令和3年1月27日表決確定 *新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、文書による会議・表決を行った。
表決者	市史編さん委員 染井健夫委員長、堀越正行委員、五十嵐公一委員、中澤恵子委員、 内田儀久委員、岩淵令治委員、外山信司委員、宮間純一委員
記録作成	行政管理課・小暮達夫

会 議 内 容

- 議題1 『佐倉市史料叢書 村会雑俎2』の刊行について (結果) 承認
(表決の内訳) 賛成8人、反対0人

(説明)

「村会雑俎」は、旧根郷村の村議会に関する通知や書類を綴った史料。分量が多いため2分冊とし、令和元年度と令和2年度に分けて刊行する。令和2年度は明治43年から大正2年分までを『村会雑俎2』として刊行する。

なお、中澤恵子委員及び解題執筆者の中村正弘先生に事前に原稿を見ていただき、12月に入札により印刷業者を決定し、現在は入稿を終えています。

(意見)

- ・令和元年度に『村会雑俎1』が刊行されているので、続編を公にすることは、社会的責務である。

- 議題2 「佐倉市史料叢書」(令和3年度～8年度)刊行計画について (結果) 承認
(1) 「旧町村事務報告書」について

(表決の内訳) 賛成8人、反対0人

(説明)

令和5年度刊行予定の「旧町村事務報告書」につきましては、旧和田村のものが未確認であるため、地区住民回覧等により資料の所在確認を進めてきましたが、現段階においても発見されていない状況である。

しかし、昨年度の市史編さん委員会でご承認いただいた旧千代田村(町)、旧旭

村に関する事務報告書については、下記資料が四街道市に所蔵されていることが確認された。

- ・旧千代田村（町） （大正9年、昭和21年）
- ・旧旭村 （昭和2年～5年、13年、16年）

今後も旧和田村事務報告書の所在確認を進めますが、令和3年度中には刊行時期等を含めた再検討が必要と考えております。

（意見）

- ・今後も「事務報告書」の調査・収集を継続してください。
- ・旧町村の史料は貴重であり、紹介する意義は大きい。特に佐倉市の成立に際して「分裂」した千代田村・旭村の史料は、重要な近現代史料である。

●議題2 「佐倉市史料叢書」（令和3年度～8年度）刊行計画について **（結果）承認**

（2）新しい編さん史料の候補について

（表決の内訳）賛成8人、反対0人

（説明）

新たな編さん史料の候補として、幕末期の佐倉藩士の履歴を記した「保受録 家老以下新番格迄」（下総佐倉堀田家文書）を提案します。「保受録 徒以下未々迄」については翻刻資料を平成15年に刊行済みですが、「家老以下新番格迄」の翻刻資料は未刊のままとなっており、佐倉藩士に関する問い合わせが多いことを勘案しましても、刊行する必要性は高いものと思われまます。

本資料の翻刻作業については、市民団体の「年寄部屋日記を読む会（会長・竹村道央氏）」により約7割方作業を終えて中断している状態。同会からは市で翻刻資料を発刊するのであれば協力するとの提案も出ています。

本提案をご承認いただければ、次回会議までに資料の分量等を含めた刊行計画案を提示したいと考えております。

（意見）

- ・「保受録」を追加することに賛成します。
- ・「保受録」は佐倉藩の基本史料であり、翻刻・刊行は必要不可欠である。他にも史料を発掘し、紹介していくことは、本委員会の責務です。

●報告事項

(1) 市史編さん担当の組織改編について

現在、市史編さん担当は総務部行政管理課に所属しておりますが、令和4年度に開設されます仮称・佐倉図書館等新町活性化複合施設内に市史編さん室を移転・配置することが予定されており、指揮命令系統の一元化、図書館との一体運営という観点から、市史編さんの担当業務・担当職員についても教育委員会に移管することが適当であると考えられるため、現在、市では令和3年度に向けた組織改編の準備を進めております。

なお、組織体制等の概要が固まり次第、市史編さん委員の皆様には改めてご報告いたします。

(2) 仮称・佐倉図書館新町活性化複合施設の経過報告について

本年9月14日から新図書館の本体工事が、前田建設によって進められている。11月には擁壁解体が開始され、山留工事も順次行われている。

また、建物内部の家具の仕様についての打合せが行われているが、詳細については未定。今後、備品の調達について、社会教育課や佐倉図書館と調整が必要。

新図書館の建物は令和4年8月に完成、令和5年2～3月に開館する予定である。市史編さん担当では開館にあわせて必要な物品を搬入するが、それ以外の歴史資料などは一定のシーズニング期間を経てから(令和5年夏頃を目途)搬入する予定である。

(1) 市史編さん担当の組織改編について

- ・これまで、市史編さん担当業務であった「歴史公文書」の選別と保存関連を、今後も同様に継続して行くことを望みます。担当部署を明確にし、専門知識を有する人員(非常勤職員を含む)の配置を希望します。
- ・佐倉市には、文書館や博物館に相当する施設がなく、現状では市史編さん担当がその機能の一部を担っている状態です。教育委員会への移管後、市史編さん担当が担ってきた歴史的資料の保存・公開、調査・研究機能が適切に引き継がれ、後退することがないように強く希望します。また、それを実現するための組織の整備、人員の配置を求めます。
- ・この度の改編によって、本委員会が副市長(助役)を委員長とする、市長直結の組織であったことによるメリットを損うことのないよう、最大限の配慮を求めます。「歴史のまち」を掲げる佐倉市が、歴史を軽んじることは、決してあってはなりません。歴史を大切にすることが、佐倉市のアイデンティティを確立することに他なりません。新体制の委員会には、教育長が出席することを求めます。

(2) 仮称・佐倉図書館新町活性化複合施設の経過報告について

- ・委員会ごとに詳細な経過報告をお願いします。それを受けて、必要があれば、要望を出すことが考えられます。